

# 「新型コロナウイルスに関する 融資相談会」のご案内

日本政策金融公庫 札幌支店では、以下の日程で「新型コロナウイルスに関する融資相談会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています

日時： 令和3年11月18日(木) 10:00～16:00

会場： 税理士法人すずらん総合マネジメント  
札幌市中央区南4条西10丁目1004番地2  
SYOKUSAN Bldg5F

対象者： 新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた  
小規模事業者の方など

参加費： 無料

申込み： 要（裏面の参加申込票をご返送ください）

## 「融資相談会」の特徴

- 税理士法人すずらん総合マネジメントに日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 新型コロナウイルス感染症特別貸付などの融資制度に関するご相談も可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

## ご相談内容の例

- 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少しており、手元資金を確保しておきたい。
- 感染防止対策のための設備資金を相談したい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい事業展開を行うので、運転資金の相談がしたい。

（注）融資相談会の参加にあたっては、マスクの着用をお願いします。また、体調の確認や検温をさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	経営環境変化資金
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど業況が悪化している方	売上が減少するなど一時的に業況が悪化している方
ご融資額 (うち運転資金)	別枠 8,000 万円以内	4,800 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20 年(5 年)以内 運転 15 年(5 年)以内	設備 15 年(3 年)以内 運転 8 年(3 年)以内
利率(年)	基準利率(災害)。ただし、6,000 万円を限度として融資後 3 年目までは基準利率 - 0.9%、4 年目以降は基準利率	基準利率

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

上記以外の融資制度も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、税理士法人すずらん総合マネジメント(011-211-5493)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

## 参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の時間帯をお選びください)</p> <p>・時間帯    <input type="checkbox"/> 10:00~11:00    <input type="checkbox"/> 11:00~12:00  <input type="checkbox"/> 13:00~14:00    <input type="checkbox"/> 14:00~15:00    <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客様の情報は、日本政策金融公庫および税理士法人すずらん総合マネジメントが以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。     前3の利用目的で利用することに同意しません。